

令和5年第2回定例会

酒田市教育委員会会議録

(令和5年2月10日開議)

酒田市教育委員会企画管理課

第2回 酒田市教育委員会定例会 会議録

1 日 時 令和5年2月10日(金) 午後1時30分 開会
午後2時30分 閉会

2 場 所 酒田市民会館「希望ホール」 3階 小ホール

3 出席者

出席	欠席	教 育 長	鈴木 和 仁
出席	欠席	委 員	岩 間 奏 子
出席	欠席	委 員	神 田 直 弥
出席	欠席	委 員	村 上 千 景
出席	欠席	委 員	阿 部 浩

4 説明者

出席	欠席	教 育 次 長	池 田 里 枝
出席	欠席	教 育 次 長	佐 藤 元
出席	欠席	企 画 管 理 課 長	高 橋 浩 平
出席	欠席	スクール・コミュニティ 推進主幹	真 寫 齊
出席	欠席	学 校 教 育 課 長	小 松 泰 弘
出席	欠席	指 導 主 幹	五 十 嵐 敏 剛
出席	欠席	社 会 教 育 文 化 課 長	岩 浪 勝 彦
出席	欠席	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	齋 藤 聡

5 議事日程

- 日程第1 会期決定
- 日程第2 会議録署名委員の指名
- 日程第3 前回会議録の承認
- 日程第4 議事
- 日程第5 その他

◎ 開議

(鈴木教育長) ただいまより、令和5年第2回酒田市教育委員会定例会を開会いたします。本日は、全員出席ですので直ちに会議を開きます。

◎ 会期

(鈴木教育長) 日程第1 会期の決定を議題といたします。会期は本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員「異議なし」)

(鈴木教育長) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎ 会議録署名委員の指名

(鈴木教育長) 次に日程第2 会議録署名委員の指名を議題といたします。本日の署名委員に村上委員と阿部委員を指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(鈴木教育長) ご異議なしと認めます。よって、会議録署名委員は村上委員と阿部委員に決定いたしました。

◎ 前回会議録の承認

(鈴木教育長) 次に日程第3 前回会議録の承認を議題といたします。前回定例会会議録の写しを事前にお示ししておりますので、そちらでご了承くださるようお願いいたします。

- | | | |
|------|------|---------------------------------------|
| ◎ 議事 | 議第4号 | 令和4年度酒田市一般会計補正予算（第12号）について |
| | 議第5号 | 酒田市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について |
| | 議第6号 | 酒田市立図書館設置管理条例及び酒田市立資料館設置管理条例の一部改正について |
| | 議第7号 | 令和5年度酒田市一般会計予算について |

(鈴木教育長) 次に日程第4 議事に入ります。ここで発議いたします。議第4号から議第7号まで、報告事項2、報告事項4及び報告事項6は、これから市議会の議決を経るべき議案でございますので、酒田市教育委員会会議規則第14条に基づきまして、非公開としたいと思います。議第4号から議第7号まで、報告事項2、報告事項4及び報告事項6を非公開とすることに賛成の委員は、挙手をお願いいたします。

(鈴木教育長) ありがとうございます。全員の挙手がございましたので、議第4号から議第7号まで、報告事項2、報告事項4及び報告事項6は非公開としたいと思います。また、ただいま非公開としました議案につきましては、最後に審議及び報告を行います。

◎ その他の報告

(鈴木教育長) 日程第5 その他に入ります。報告事項について担当課からの説明がありますので、説明をお願いいたします。

(社会教育文化課長) 報告事項3 酒田市酒田駅前交流拠点施設ミライニ設置管理条例施行規則の一部改正について ご報告いたします。

この度の改正は、マンション居住者の駅前駐車場利用に係る規定を改めるものであり、現在、世帯で1台限りとしている利用について、台数制限を撤廃するものです。改正の理由としましては、複数台数の利用を希望するマンション入居者の声がある一方で、57台分確保しているマンション入居者用の利用が現在35台にとどまっていることによるものです。なお、施行は今年の3月1日からとしており、利用台数の調整はマンション管理組合で行うこととなります。以上ご報告申し上げます。

(鈴木教育長) 報告事項1の先に報告事項3にいつてしまいましたが、ただ今の報告事項3につきましてご質問、ご意見等あればお願いいたします。

(鈴木教育長) よろしいでしょうか。戻りまして、報告事項1について説明をお願いいたします。

(学校教育課長) では、報告事項1 第63回酒田市教育委員会科学賞受賞作品についてご報告いたします。今回の科学賞にあたっては、応募作品が98点、120名からありました。内訳としては、小学校から74点、中学校から17点、高等学校から7点の応募があり、審査員として有識者、市内小中学校代表者で構成される10名の審査員で、資料にあります通りの日程で審査いたしまして、下記にありますような受賞作品、科学賞1点、奨励賞3点、努力賞13点について選定したものです。以上、報告いたします。

(鈴木教育長) ただいまの報告にご質問等ございますでしょうか。

(鈴木教育長) 報告事項5につきましては、紙面での報告とさせていただきますが、担当課から補足説明等ありますか。

(鈴木教育長) 委員の皆さまより報告事項5について、ご質問等あればお願いいたします。

(鈴木教育長) ないようですので、報告事項は以上となります。

— ここから非公開 —

(鈴木教育長) それでは、これより非公開の議案審議に入ります。

それでは、議第4号 令和4年度酒田市一般会計補正予算(第12号)について を議題といたします。これについて提案願います。

(企画管理課長) それでは議第4号 令和4年度酒田市一般会計補正予算(第12号)につきましてご説明いたします。令和4年度酒田市一般会計補正予算(第12号)につきましては、酒田市長より意見を求められておりますので、これに同意するものでございます。教育委員会資料1(議第4号関係)をご覧ください。この度の補正は、10款教育費1項教育総務費を5,943万8千円、2項小学校費を1,523万3千円、3項中学校費を867万2千円、4項生涯学習費を711万円それぞれ減額し、5項保健体育費を1,138万3千円増額しまして、10款合計で7,907万円減額し、補正後の教育費予算現計を53億809万6千円とするものでございます。

なお、一般会計全体の補正予算規模は、6,590万3千円の追加、補正後の予算額は、602億8,485万6千円でございます。

教育委員会資料2(議第4号関係)をご覧ください。歳出補正の主な事業の企画管理課①教育委員会事務局管理事業につきましては、大井建設様より創立95周年事業として若者の教育振興のために500万円を寄付していただいたので、教育振興基金に積み立てを行うため増額するものでございます。

社会教育文化課②土門拳記念館管理事業及びスポーツ振興課①体育施設管理事業は、それぞれ指定管理者に対する減収補填等のため増額するものです。

歳入補正の主なもののうち、①使用料の減は新型コロナウイルス感染症の影響によるもの、②国庫補助金は建設部に配分された交付金の一部を国体記念体育館改修事業に組み替えるもの、⑥の市債は事業費の確定に伴う減額でございます。

以上、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

(鈴木教育長) ただいまの提案に対しまして、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

(鈴木教育長) ないようですので、お諮りいたします。議第4号 令和4年度酒田市一般会計補正予算(第12号)について を提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(鈴木教育長) ご異議なしと認めます。よって議第4号は提案のとおり決しました。次に、議第5号 酒田市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について 及び 議第6号 酒田市立図書館設置管理条例及び酒田市立資料館設置管理条例の一部改正について を議題といたします。これについて一括して提案願います。

(社会教育文化課長) 議第5号 酒田市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について 及び 議第6号 酒田市立図書館設置管理条例及び酒田市立資料館設置管理条例の一部改正について ご説明いたします。

最初に酒田市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定理由ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、令和5年度から市長が文化及び文化財の保護に関する事務を管理・執行するため、新たに職務権限の特例を条例で定めるほか、これらの事務が市長部局に移行することに伴い、社会教育文化課の所管する計10本の関連条例中において規定する、事務の管理及び執行する機関について、現在の教育委員会から市長に改めるものです。

なお、文化財の保護に関する事務につきましては、従来は教育委員会の所管とされておりましたが、法改正により平成31年4月から条例で規定することにより地方公共団体の長が担当することができることとされたことから、今回職務権限の特例を定めるものです。

また、3月定例会における条例案の議会上程後、議会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、議決前に教育委員会の意見を聴かなければならないとされておりますが、教育委員会を開く時間的余裕がないことから、同日付で教育長の専決処分により同意する意見を議会へ提出させていただきたいと考えております。

次に、酒田市立図書館設置管理条例及び酒田市立資料館設置管理条例の一部改正についてですが、令和5年度から文化所管課を市長部局に新設することとする機構改革に伴い、資料館の所管を教育委員会から市長部局に移管する改正のほか、現在は図書館法に基づく施設である光丘文庫の位置づけを資料館設置管理条例に基づく施設に変更しようとするものです。

現在、図書館設置管理条例に基づき設置している5つの施設のうち、光丘文庫を除く中央図書館と3つの分館は令和4年度当初から指定管理者による運営に移行しており、光丘文庫だけが市直営の施設となっております。

また、今年度当初から光丘文庫は従来の図書館所管から社会教育文化課文化財係の所管に移行しておりますが、これは光丘文庫を除く図書館の運営が指定管理者へ移行したこ

とに加え、令和6年度に光丘文庫と資料館との統合を控えていることを踏まえてのものであり、今回の機構改革に伴い、文化財所管課は市長部局に移行する一方、図書館の所管課は今後も教育委員会の社会教育担当課であることから、機構改革を機に1年前倒しで両施設の統合に向けた動きとして、令和5年度から資料館設置管理条例に基づく施設に変更しようとするものです。

以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

(鈴木教育長) それでは、議第5号及び議第6号の提案に対しまして、どちらからでも結構ですので、ご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

(鈴木教育長) ないようですので、順次お諮りいたします。議第5号 酒田市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について を提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(鈴木教育長) ご異議なしと認めます。よって議第5号は提案のとおり決しました。次に、議第6号 酒田市立図書館設置管理条例及び酒田市立資料館設置管理条例の一部改正について を提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(鈴木教育長) ご異議なしと認めます。よって議第6号は提案のとおり決しました。次に、議題7号 令和5年度酒田市一般会計予算について を議題といたします。これについて、提案願います。

(企画管理課長) それでは議第7号 令和5年度酒田市一般会計予算について ご説明いたします。令和5年度酒田市一般会計予算案につきましては、酒田市長より意見を求められておりますので、これに同意するものでございます。

はじめに、教育委員会資料2のページ番号7をお願いします。1の会計別予算総計表区分の1、一般会計の令和5年度をご覧ください。本市の令和5年度当初予算額は55.2億円となっており、令和4年度に比較して6億1千万円、1.1%の減となっております。

申し訳ございませんが、教育委員会資料1にお戻りいただきたいと思っております。ページ番号1をご覧ください。令和5年度酒田市一般会計予算における10款教育費の当初予算総額は、58億898万3千円で、令和4年度当初予算額に比べて20億753万6千円、3.7%の増となっております。

1項教育総務費と4項生涯学習費が前年度比で減額となっており、合わせて6億7,2

48万3千円の主な減要因としましては、生涯学習費において、文化振興費と文化財保護費が機構改革により10款から2款へ移動したこと、それに伴う職員の減により生涯学習振興費の人員費が半減したことによるものです。

2項小学校費、3項中学校費及び5項保健体育費は前年度比で増額となっており、合わせて8億8,001万9千円の主な増要因としましては、企画管理課において、平田地区給食施設整備事業費ほか2事業で設計の完了により工事に進捗すること、スポーツ振興費において国体記念体育館を1年間休館にして本格的に改修工事を行うこと、八幡体育館改築事業が開始されることによるものです。

ページ番号2の継続費は、平田地区給食施設整備事業の建設工事を5年度と6年度の2か年で行うための総額と年割額を、八幡体育館改築事業に係る基本実施設計業務委託を5年度と6年度の2か年で行うための総額と年割額を設定するものでございます。

債務負担行為は、松陵小学校及び松山小学校、鳥海八幡中学校の令和8年度までの学校給食調理業務に係る委託料の上限額をそれぞれ設定するものです。

続きまして、教育委員会資料2のページ番号9をご覧ください。

令和5年度を見ていただきますと、対前年度増減率にほぼマイナスが立っており、厳しい財政状況のもと、容赦のない予算査定が行われたことがわかると思います。

そのような中、教育費は、教育長が先頭となり、高崎商科大学等との会計教育連携協定の締結、学習塾や教育コンテンツを展開する株式会社スプリックスとの1人1台端末の活用に向けた協定の締結等、本市の教育に経済団体をうまく巻き込み、環境だけでなく将来の支出に係る部分まで先手を打って予算確保に動いた結果、3.7%の増を確保する結果となりました。

それでは、教育委員会の主要事業を各課長からご説明いたします。

スポーツ振興課長は欠席となりますので該当部分は池田次長が説明いたします。

最初に企画管理課から説明をさせていただきます。

(スクール・コミュニティ推進主幹) それでは、私の方からPDFのページ番号でいきますと58ページになりますが、第四中学校区学校統合検討事業について説明させていただきます。こちらの事業につきましては、現在意見交換会等を開催しております第四中学校区内の学校統合について、予算面でも新規事業として取組むことを明確にしたものとなります。令和5年度につきましては、統合方式等の検討のために、先進地視察などが必要となる場合を想定した経費11万1千円と、同じく学校建設用地を検討する場合において、新たに土地の高低差など考慮する必要が生じた場合を想定した地形測量計費の100万円の合計111万1千円を盛り込んでおります。これらの業務におきましては、現段階で実施が確定したものではございませんけれども、今後統合の合意が得られた場合、遅滞なくその後の検討が進められるよう、業務実施の可能性を見込んで予算化をお願いしたものでございます。以上です。

(企画管理課長) 続きまして、施設整備事業（小学校）をご説明いたします。

令和4年1月に、鶴岡市の藤島中学校3階の学習室で、天井のコンクリート製梁を覆うモルタルが落下した事故を受けまして、本市で学校施設を点検した結果、琢成小と若浜小に改修の必要があるため、調査設計を行うものです。後段の同事業の中学校部分では東部中が対象となっております。

次のページでございます。小学校給食事業、松山小学校の給食調理業務を令和6年4月1日から委託するための準備を行います。

また、後段に出てまいります中学校給食事業と合わせまして、1月の定例会でご報告したとおり学校給食費の改定を行います。小学校260円が285円、中学校305円が330円となり、1食25円の増額になります。

隣の平田地区給食施設整備事業でございます。南平田小学校の給食室の設計が令和4年度に完成をしまして、令和5年度、令和6年度の2か年で建設工事を行うものです。

次のページにまいりまして、学校施設長寿命化事業（小学校）でございます。

平田小学校の屋内運動場の設計が令和4年度に完成し、令和5年度に建設工事を行うものです。こちらは、国から令和4年度の2次補正分としての内示がございましたので、令和5年度の当初予算から落とし、令和4年度事業とする補正を3月市議会に追加提案する予定でございます。これにより、通常夏頃の内示を待って発注するのが、4月に早期発注することが可能となり、内示割れもなく国の補助金が満額交付で実施できることから、地方にとっては財源的に非常に有利になります。令和5年度の当初予算に計上しているわけですが、国から内示が令和4年度分として来たものですから、今後市議会に追加補正をして、令和5年度事業から令和4年度事業に変わる予定であるということをお知らせしました。

隣の学校空調設備整備事業（小学校）でございます。老朽化エアコンを年次計画で順次改修するものです。こちらも国から令和4年度の2次補正分としての内示がございましたので、中学校の学校空調設備整備事業と合わせまして、先ほどのスキームにより、3月市議会に追加提案する予定でございます。企画管理課は以上です。

(学校教育課長) では、学校教育課からお伝えいたします。資料のページは191ページ、PDFの画面の方の62ページになります。教育相談事業になります。スクールカウンセラー等による悩みや不安を抱える児童、生徒の相談体制の充実を図っていくものです。事業内容としては、これまでと同じような体制を敷いて対応していこうと考えておりますが、特別支援教育巡回相談員については、今年度まで3名体制だったものを、来年度から4名体制に変更します。

続いて、画面の方は63ページ、資料のページが192ページになります。

子どもの命を守る安全対策事業についてです。子どもの命を守るための教職員の資質向上と災害時における児童生徒の危険予測、危機回避能力を育成するための事業であります。令和5年度は県の事業の補助を受けながら、これまで同様に防災アドバイザーの派遣と、マニュアルの改善・整備、それから令和4年度から運用開始になった電子版防

災教育ハンドブックの更新等に係る研修会を行っていきます。

続いて、隣の教育支援員配置事業についてです。教育支援員を配置して、通常学級や特別支援学級における支援を必要とする児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた対応をしていく事業ですが、令和5年度も令和4年度に続き、教育支援員を50名、市内小中学校に配置いたします。なお、うち1名を教育支援員コーディネーターとして、各小中学校を2回程度巡回し、教育支援員便りを中心に支援員の資質向上に努めてまいります。

続いて、画面の64ページで、資料のページは194ページになります。

教育活動充実事業ですが、こちらについては児童生徒の能力と学力を把握し、教員の授業改善と指導力の向上を目指すものですが、事業内容としては令和4年度と同様の内容となっております。標準学力検査、知能検査の実施。WEB版QUの実施、分析等進めてまいります。

資料195ページ、隣になります。外国語指導助手招致事業ですが、英語や外国語活動の授業及び学校生活全般を通して、学習意欲とコミュニケーション能力の向上を図っていきます。ALTについては、地域人材2名、JETから5名の体制で引き続き指導してまいります。英語教育コーディネーターも1名配置しております。

続いて、画面は65ページ、資料のページは196ページの小中一貫教育推進事業ですが、こちらの事業内容については先程から出ております演劇ワークショップの実施、それから学習ソフトCBT for Schoolの活用等、本格実施2年目の事業を進めてまいります。

隣の資料197ページになります。学校ICT環境整備事業ですが、事業内容についてはコンピューターの保守点検、それから校務支援システムの機能追加等を進めてまいります。

画面の66ページ、資料のページについては198ページのGIGAスクール推進事業ですが、こちらについては事業内容(2)にあります。中学校の技術室、美術室についてWi-Fi環境を整備してまいります。残りについては、家庭科室、調理室、被服室等となっておりますけれども、こちらについても引き続き検討してまいりたいと考えております。

隣のページ、199ページのスポーツ活動等支援事業については、事業内容としては部活動指導員ということで、中学校7校に配置し、人数としては今8名を見込んで運動部、文化部等に配置していく予定としております。

続いて画面の67ページ、資料の200ページになります。キャリア教育推進事業についてですが、こちらについては学校からの提案ということで事業を展開してまいります。令和5年度からは1校あたり上限を5万円とさせていただきながら、全ての学校で取り組んでいただけるように幅広く取り組んでまいりたいと考えております。

隣のページ、資料の201ページになりますが自然体験学習事業については、令和5年度も飛島いきいき体験スクールや、自然体験学習については資料にあるとおりの学校が取り組む予定となっております。

最後、画面の68ページ、資料の202ページ中村ものづくり事業については、令和5年度も引き続きチャレンジものづくり塾、サイエンス発明教室、出前授業、ものづくり塾DX等に取り組んで、科学、ものづくりの楽しさを広く広めていこうと考えております。学校教育課は以上です。

(社会教育文化課長) それでは社会教育課関係となります。PDFの資料68ページ、資料の203ページ、二十歳を祝う成人の集い開催事業ですが、こちらにつきましては令和5年度中は開催がなく、令和6年5月4日の実施に向けた準備のための経費となります。実行委員会を令和5年度中に立ち上げて、その準備を行うものです。

次の69ページ、資料の204ページ、生涯学習推進講座開催事業ですが、社会教育係で行うさまざまな講座の実施経費となります。資料の205ページ、ミライニ管理運営事業につきましては、駅前のミライニの運営経費の指定管理委託料と共用部分のA棟、B棟の管理組合の負担金となります。以上です。

(池田教育次長) それでは私からスポーツ振興課関係の来年度予算事業についてご説明いたします。PDFで70枚目、資料の206ページ、子どものスポーツチャレンジ支援事業についてでございます。この事業は2つ要素がありまして、1つは鬼ごっこによる体力向上、それから2つ目は酒田市スポーツ少年団本部への負担金となっています。このうち、鬼ごっこによる体力向上につきましては、今年度に引き続き、来年度も鬼ごっこについて市内小学校のうちから2校程度選びまして、7月から令和6年の1月まで各校20回程度、体育館もしくはグラウンド等で実施する予定です。なお、今年度は東北公益文科大学の女子バレーボール部、男子バレーボール部、女子サッカー部の方々の協力を得て実施したものです。子ども達からは大学生と一緒に体を動かすことが楽しかったということや、鬼ごっこをやることで前より体を動かす機会が増えたといった声が寄せられております。

続きましてPDFで73枚目、資料は212ページをお願いいたします。国体記念体育館改修事業でございます。こちらは、令和元年度の長寿命化計画の簡易調査の業務委託から始まっている事業でございます。いよいよ令和5年度で改修工事を完了する予定となっております。国体記念体育館は、令和5年度使用が出来なくなります。主な特定財源としましては、飯森山公園の中に建っている体育館でございますので、国土交通省の補助金を活用したり、それからt o t oのスポーツ助成くじ、それからその他の部分は市債として公共施設等適正管理推進事業債という市債を使う予定でございます。

その隣のページでございます。八幡体育館改築事業、こちらも令和5年度から実際に地盤調査業務委託から始まりまして、令和7年度をもって改修工事を完了する予定となっております。令和8年度には、同じ敷地内に建っております修道館の解体工事をもって完了する予定となっております。こちらは過疎地域の体育館でございますので、過疎対策事業債を活用する事業となっております。以上でございます。

(鈴木教育長) ただいまの提案に対しまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

(神田委員) この内容に直接的に関係するのかわからないですが、部活動の地域移行については次年度は、国の方針としてはまずは見送りというか、延期というようなことになっていたかと思います。今回の予算の付け方としては、部活動の外部指導員を手当てするという事になっているわけですが、酒田市としても次年度からの地域移行は行わないというようなことなのでしょうかとということが1点と、既に教育委員会の所管ではなくなっているのかもしれませんが、はばたきの事業とか少年の翼の事業など、そういった子ども達にとって貴重な機会になるような事業は、次年度以降実施されるのかどうか、もし分かりましたら教えて頂ければと思います。お願いします。

(佐藤教育次長) 部活動の地域移行に関しての予算立てですけれども、実は令和5年度の当初予算に向けていわゆる地域移行に携わって頂ける外部指導者の方へいくばくかでも謝金や、あるいは保険料、そういったところを教育委員会として確保するべく向かっておりました。ところが、あてにしていた国からの補助金が年明け早々にトーンダウンしたのにつられて、国の事業として当初見込んでいた補助金というものの自体がなくなってしまったというのが実情です。国や県からの補助がない中、市独自に新たな事業を起こすというのが相当困難であるという議論を経て、実はそういった地域移行に新たに投入できるような予算立てが来年度当初予算の中ではできなかったというのが実情です。先程、学校教育課長の方から説明がありました部活動指導員というものに関しては、これは今年度と同等か、今年度よりちょっと拡充しておりますけれども、土日休日の移行に向けた更なる支援という事では現状難しいというところがあります。ただ、教育委員会としましては早晩このままの部活動の体制を維持することが出来なくなるのは目に見えておりますので、本当の意味で可能なところから可能な方法で、休日の地域移行を進めていきたいという、そういう旗はそのまま掲げさせていただく方向でおります。年明け早々今のように、非常に厳しいという状況が分かってはいたんですけれども、市内7つの中学校の内、現状2つから3つは既に来年度当初から、可能なところからですけれども土日の休日移行を地域の方へお願いしていく。言ってみれば無償のままなんですけれども、そういう動きに入っていこうということで準備を進めている学校もございますので、私どもの方としては引き続きそういった学校や地域の立ち上げに携わって頂いている方々と、一緒に相談したり、あるいはお願いをしたりとか、そういったところに関わっていければいいのかなというふうに考えているところです。予算立てということでは難しいですけれども、方向性としては可能なところからやっていきたいという方向であります。以上です。

(学校教育課長) はばたきの事業や少年の翼の事業について、令和5年度に実施されるかどうかについてはまだ確認がとれておりませんので、確認したいと思います。移管したとはいえ、市内の小・中学生が関わる事業ですので、移管先と連携しながら確認してい

きたいと思います。

(鈴木教育長) 他にございませんでしょうか。

(池田教育次長) 補足でございますけれども、来年度における国際交流推進に係る事業については、極力絞られているような状況です。1つは情勢がどうであるか分からないということ、これはコロナのような疫学上の問題と、それから戦争のような世界情勢の動きという事がございまして、国際交流推進事業費としては103万円のみ予算として計上している状況でございます。

(鈴木教育長) 他にご質問等ございませんでしょうか。

(村上委員) 外国語指導助手招致事業ですけれども、小学校英語も始まって需要がきっと中学校以上に小学校の先生方は必要としているのかなという思いがしてます。どのように小学校に、ALTの派遣をしているのかというのを1つお聞きしたいと思います。もう1つは、自然体験事業の方で、なかなか飛島いきいき体験スクールが2校という伸び悩みというか、そこで止まっているのかなという気がします。鳥海山・飛島ジオパークと絡めながら、とてもいい学びの場ではないかなと思いつつも、やはり学校では金峰であったり遊佐であったりの方に行っているような現状なのでしょうか。ネックとなっているのは何でしょうか。2校と聞いたときに、前は結構10校くらいは行っていたような気がするんですが、お聞きできればと思いました。

(学校教育課長) ALTの派遣についてですけれども、7名中学校区に1名ずつ配置しているわけですが、その中で小学校から出して頂いた計画を基に派遣させて頂いております。回数については今手元に数字を持ち合わせてないので、確認してお知らせしたいと思います。

自然体験等の活動に関わることについてですけれども、飛島いきいき体験スクールについてはここ数年、浜田小学校と宮野浦小学校2校の取組みになっておりますが、かといって鳥海山の方に皆行っているかというところでもない状況というのは、ここ数年変わっていないのかなと思います。飛島については、ジオのことを絡めれば本当に自然豊かなところでもありますし、子ども達が体験したり学んだりすることが多いところなのかなと思いつつも、一方で同じように鳥海高原家族旅行村付近でもジオに関しての活動ができるわけなので、そういったところで市内の小中学校は鳥海山に行く方が多いのかなと思っております。一方、金峰や海浜の方にも行っている学校も複数校ありますけれども、何を狙っているのかという事についても関わる場所が変わってくると思いますが、海や山のアクティビティ、そういったことの充実しているというところ、プログラムがきちっと出来ているというところが学校にとっては取っ付きやすいのかなと思います。やはり、地元のジオの環境を活かして、そしてジオの環境から地球全体のこととか、自然

全体のこととか考えられるような力を是非身に付けて欲しいなと思いますので、ジオの関係者とも引き続きどんなことが出来るのかということ協議していきたいと思ます。

(鈴木教育長) 他にご質問等ございませんでしょうか。

(阿部委員) 小学校給食事業と中学校給食事業について質問させていただきます。1食260円から285円に改定したんですけれども、国の給付金を活用して実質据え置きということでした。成果指標のところは地元食材費の利用率平成30年度で小学校で75%、中学校で72%と記載ありますけれども、現段階、令和に入ってから地産地消率というのはどのくらいになっているのでしょうか。

(企画管理課長) 小、中共に70%台でございます。

(阿部委員) ありがとうございます。今、物価高騰で輸送コストが上がってますので、出来る限り地元のものを地元の子供達に食べさせてあげられることが出来れば、より良い物を提供できるのかなと思いますので、質問と意見でした。以上です。

(鈴木教育長) 他にご質問等ございませんでしょうか。

(鈴木教育長) また何か予算については、ご不明な点あればいつでも事務局の方にご質問頂ければと思いますので、よろしく願いいたします。

それではないようですので、お諮りします。

議第7号 令和5年度酒田市一般会計予算について を提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(鈴木教育長) ご異議なしと認めます。よって、議第7号は提案のとおり決しました。

次に、報告事項2及び報告事項4について担当課より一括して説明をお願いいたします。

(社会教育文化課長) それでは報告事項2及び報告事項4について一括してご説明いたします。

最初に 酒田市眺海の森天体観測館の休館について であります。松山地区の眺海の森天体観測館の取扱いにつきましては、昨年11月の勉強会で一度ご説明しておりますが、資料1の庁内検討経過にもありますとおり、昨年11月に開催した政策会議の内容を1月5日に市長に報告し、正式に取扱い方針が決定したため、今回ご報告するものであります。

前回の勉強会でご説明したとおり、施設設置から30年が経過し、老朽化により、ほぼ毎年度修繕が発生する現在の状況を解決するためには大規模な改修工事が必要となっておりますが、平成28年3月に策定された公共施設適正化実施方針において、当該施設は令和9年度までに施設機能を廃止し、建物は売却又は除却という方針が示されているということもあり、現在の厳しい財政状況下において大規模な修繕予算を確保することは、市全体の公共施設修繕の優先順位からみても大変難しい状況にあります。

また、入館者数もオープンから最初の4年間は年間1万人を超えておりましたが、地元天文ファンによる利用が途絶えたということもあり、令和元年度以降は年間500人前後という状況にあり、これらの状況を総合的に勘案した結果、令和4年度末をもって施設を休館とし、令和5年度は敷地を所有する県との調整や設備の売却に向けた検討を行い、現在の指定管理期間の最終年度である令和5年度末をもって施設を廃止したいというふうに考えているところであります。なお、これについては施設の指定管理者であるNPO法人まちづくりネット松山のほか、松山地区の各コミセン会長と地域協議会会長に説明させていただいたところであります。

今後のスケジュールにつきましては、資料内の3にあるとおり、来週13日の議会の総務常任委員協議会に報告して、3月16日の市広報等で4月からの休館を周知し、令和5年度中は県との協議を行い、令和5年の9月の議会で廃止条例を提案したいと考えているところです。

次に「酒田市社会教育文化施設整備方針の一部改訂について」であります。こちらについても昨年12月の勉強会で一度ご説明しているものとなりますが、2月6日に開催された市長を委員長とする公共施設経営検討委員会において正式に決定しましたので、改めてご報告するものであります。

今回の主な改訂理由としましては、一つは所管施設の異動に伴うもので、今年度から社会教育文化課所管となりましたミライニを含む図書館関連施設、計6施設を追加するほか、来年度から実施される機構改革に伴い教育委員会から市長部局へ移管されることとなる文化関連施設、計8施設を除外するものとなります。また、現在市内に4つある公共ホールの機能分担を明確にして、これらホールの改修計画について見直すものとなっております。

主な改訂内容についてですが、資料7ページの右側にありますとおり、所管施設の異動に伴い、資料21ページの5「社会教育文化施設の現状のうち、施設の保有量、利用者の推移、今後の維持・更新コストのデータを修正しているほか、個別施設の状況についても対象施設の異動に合わせて、今回見直しております。また、ホールごとの機能と今後の更新の方向性の表を修正しているほか、各種利用統計をはじめとするデータを最新のものに更新しております。

また、簡易劣化調査データを更新し、劣化度評価の表記をA～Dの4段階表記から数値による方法に変更して、酒田市公共施設整備方針と比較できるようにしております。

また、ホールの現状と機能維持の方向性という部分ですが、社会教育文化施設には市民会館のほかに、平田地区のシアターOZ、総合文化センター、公益研修センターと3つ

のホールがあり、市民会館が建設から18年、他のホールも20年以上が経過し、設備が老朽化してきているため、舞台の吊物をはじめとする機器の更新が必要となってきておりますが、これらすべてのホールについて建設当初の設備を維持していくことは本市の財政状況では困難であるため、市民会館以外のホールの設備更新については、特定の機能に限定しようとするものであります。具体的には、ひらたタウンセンターのシアターOZは映画上映、総合文化センターのホールは映画上映以外の音楽会や発表会、講演会など、公益研修センターについては現状の機能を維持することとしております。市民会館につきましては、市を代表するホールとして位置づけるほか、音響及び吊物など舞台機能は建設当時の機能を維持していき、照明は維持管理経費削減のためLED化することとしております。

なお、資料8ページ以降が改訂後の社会教育文化施設整備方針の全文で、朱書きとなっている部分が今回見直しを行った部分となっております。

私からの説明は以上となります。

(鈴木教育長) ただいま、報告事項2、それから報告事項4を説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いします。

(鈴木教育長) ないようですので、次に報告事項6の説明をお願いいたします。

(企画管理課長) それでは報告事項6 草刈作業時の飛石による事故と損害賠償額の確定についてご報告いたします。企画管理課では、1名の市職員と3名の会計年度任用職員を校務支援の専門チームとして学校現場の要請に応じて、各校へ派遣し、現場の校務員と協力して作業を行っております。その他、廃校を管理しておりますが、今回はその廃校管理のため、旧五中敷地内の草刈り作業を2名で行っている際に、刈払機が石をはねて、近くの公衆電話ボックスのガラス面4面のうちの1面を破損させたものです。

このたび、先方と示談の協議が整いましたので、地方自治法第180条第1項の規定により市長が専決処分し、同条第2項の規定により議会へ報告するものです。

以上、ご報告いたします。

(鈴木教育長) ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。

(鈴木教育長) ないようですので、報告事項は以上となります。

— 非公開はここまで —

(鈴木教育長) 本日の案件は以上となりますが、事務局より他に何かございますか。

(鈴木教育長) 委員の皆様より何かございますでしょうか。

(阿部委員) 先月10年に1度の大寒波と言われた日がありまして、鶴岡市と庄内町の方は休校したと思うんですが、酒田の学校がそのまま休校せずに子ども達は学校に向かったという日でした。その日は朝から猛吹雪だったと思いますが、結果的に亀ヶ崎小学校と宮野浦小学校の水道管のトラブルで、子ども達はお昼で帰ってきてしまう、それも吹雪の中帰ってきたという事でした。学校に行くことが大切だと思いますが、子ども達の安心安全を考えると、何か考えていただいても良かったのかなと思うのが1点と、単に休校ではなくて子ども達はタブレット持っているので、リモート授業に切り替えということも1つあったのかなと思っています。宮野浦小学校については、次の日水道管のトラブルで休校になって、リモート学習に切り替えて子ども達は家で先生とリモートで授業をしていたので、考えていただいたとは思いますが、第一に子ども達の安全安心と、タブレットもありますのでそういうところも活用しつつ、コロナ禍でリモート学習も経験していますし、活用しながらやっていっても良いのかなと思いました。以上です。

(学校教育課長) 先日の寒波対応については、午前中で下校することになった学校と、それ以外にも給食食べてから一斉下校措置を取ったという学校も多くあり、想定が甘かったといえそうですが、こちらの方でももう少し天候の判断ということを学校と協議することも必要だったのかなと反省しております。当時の判断としては、天候が悪化するというのは予想されましたけれども、学校の立地条件等が市内小中学校で違うものですから、一律にこうするという対応は難しいのではないかと、そこは天候の動向を見ながら、各校長先生方に判断いただいて、心配な時は相談頂きながら対応していくという事にさせていただきました。マイナス5度よりも寒くなるという事がなかなかない地域なものですから、今回のことを受けて予想以上に寒気が流れ込んできたときには、こういったことも想定されるという事を今後考えながら対応に当たっていきたいと考えております。以上です。

(鈴木教育長) 他にございますでしょうか。

(鈴木教育長) 以上を持ちまして、本日の日程はすべて終了いたしましたので閉会いたします。